

様式第4号(第5条関係)

令和5年9月10日

菊池市議会議長

水上 隆光 様

議員名 安武 睦夫

令和4年度 政務活動費 収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 200,000 円

2 支出

(単位 円)

項目	金額	備考
会議研修費	66,900	全国市議長会研修費(長野県)
調査研究費	5,352	駐福岡台湾総領事館訪問(福岡市)
資料作成費		
資料購入費	8,098	書籍購入費
広報費	156,750	市政報告・封筒印刷費及び郵送費
広聴費		
人件費		
事務所費		
要請・陳情活動費	55,770	国会議員要望及び経済対策勉強会(東京都)
合計	292,870	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額

0 円(支出が収入を上回る場合は0を記入)



合算研修費 66,900円

領収証

安武 睦夫 様

No. _____

金額											
											747,800 -

収入印紙

内訳 但 パック代レス

現金 昭和4年10月14日 上記正に領収いたしました

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

〒861-1351 熊本県菊池市七城町砂田1497-1

株式会社 九州セブン観光バス

代表取締役 坂本 正英

TEL 0968-25-5177 FAX 0968-25-5513

コクヨ ウケ-690

貯金払戻請求書・貯金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

昭和4年10月14日

お振込先	肥後 農協 信金 菊池 支店(所) 信連 信組 銀行 協	金額	十億	百万	千	円
						747,800
お受取人	お振込先 フリガナ(カ) 九州セブン観光バス 代表取締役 坂本正英 様	お振込先 フリガナ マスター ムツオ	お振込先 安武 睦夫 様	お振込先 〒869-1008 菊池市旭志何敷209-2	お振込先 口座番号 1597440	お振込先 口座種目 ①普通 2:当座 4:貯蓄 9:その他
手数料徴収区分	1:前納 2:後納 9:不要	手数料(税込)	1550円			

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ご指定の口座から貯金を払い戻して振り込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
- この振込受付書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

ヤクチチイキノウキョウ キョクシンチュウキョウ
菊池地域農協 旭志中央支所



W000417

第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野

令和4年11月2日

安武 睦夫 様

宿泊費領収書

東武トップツアーズ(株)官公庁事業部

第4営業部長 村 井 良

東京都新宿区西新宿7-5-25

金 9,000 円

第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野

令和4年10月19日・20日開催 (長野市)

但し

安武 睦夫

W000417

第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野

令和4年11月2日

安武 睦夫 様

参加費領収書

第17回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 清水 富雄

東京都千代田区平河町2-4-1



金 9,000 円

第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野の参加費として
令和4年10月19日・20日開催（長野市）

安武 睦夫

振替用

貯金払戻請求書・貯金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書) 4年10月3日

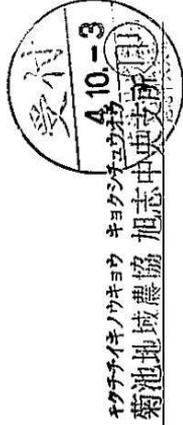
金額 十億 百万 千 円
718,000

振替 銀行 口座番号	みずほ 東武支店(所)
お受取人	東武トップアース株式会社様
フリガナ	トヨタ アース株式会社
ご依頼人	9409 安武睦夫様
フリガナ	アサヒ

手数料徴取区分	手数料(税込)
1: 印刷 2: 後納 9: 不要	71550

いつもJABANKをご利用いただきありがとうございます。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほが貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ご指定の口座から貯金を払い戻して振り込む場合、その払戻しができるいときは振込はできませんのでご注意ください。
- この振込受付書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合は、振込ができない場合などにより必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。



取扱店

コ ー ス 表

熊本県知事登録旅行業第2-171号
株式会社九州セブン観光バス

水上議員・平副議長・安武議員 様

〒861-1351
熊本県菊池市
七城町砂田1497-1
TEL:0968-25-5177 FAX:0968-25-5513
代表取締役社長: 坂本 正英
担当者: [REDACTED]

◎コース名: 東京・長野方面研修
◎方面: 関東方面
◎実施期間: 2022年10月18日(火)より 2泊 3日 ◎御一行 3名様

日次	月 日	行 程
1	10 / 18 (火)	<p>12:25 (ANA) 18:05 熊本空港 → 羽田空港 12:55 (JAL利用) 14:30</p> <p>かがやき505号 ホテル 東京駅 8:36 長野駅 (タクシーにて約10分) 善光寺 (見学・昼食) 9:58</p> <p>【宿泊】レム東京京橋</p>
2	10 / 19 (水)	<p>(タクシーにて10分) 長野フォーラム 13:00~ ホテル</p>
3	10 / 20 (木)	<p>ホテル 長野フォーラム 11:30/12:25 長野駅 13:52/14:06 東京駅 14:10/14:20 浜松町 +++ 羽田空港 → 熊本空港 14:40 JAL 12:15R 19:05 ANA 16:35R 18:30</p>
[宿泊]		

バス ケーブル 徒歩 R +++++ 私 鉄 → 飛行機 ~~~ フェリー

百円値引券 5,352円

菊池市と台湾との友好を推進する議員の会と台北駐福岡経済文化辦事處との日台友好関係構築に関する事前協議に伴う精算書



日時：令和5年3月29日（水）

場所：福岡市中央区 駐福岡台湾総領事館

参加者：水上隆光会長 以下 11名

★営業時間のご案内★
午前9：00～6：00
2023年03月29日（水）09：43 ｼﾞｬﾝ0005

責No00000015

4582108727806JAN	
※菊池めんべい大箱	¥1,080
235502140002JAN	
※メロン	¥4,000
4930529003205JAN	
※松風	¥1,080
4580408618312JAN	
内黒阿蘇・剣門ギフトセツ	¥3,060
合計	¥9,220
(内8 対象)	¥6,160
(内8)	¥456
(内10 対象)	¥3,060
(内10)	¥278
(内税計)	¥734
(税合計)	¥734

バス代及び高速代 55,000円

総領事に対するお土産代 9,220円

合計 64,220円のうち

寄武 議員負担金分 5,352円

お預り ¥10,250
お釣り ¥1,030

お買上点数 4点
※印は軽減税率対象商品です



ｼｰﾄNo3042

店No00001

領収証

菊池市台湾との友好を推進する議員の会様

金額 ¥55,000



内訳
現金
小切手
手形
消費税額等(%)

但 バス代及び高速代

令和5年3月29日 上記正に領収いたしました

〒861-1351 熊本県菊池市七城町砂田1497-1

株式会社九州セブン観光

代表取締役 坂本 正

TEL 0968-25-5177 FAX 0968-25-5513

資料収容入票 R098A.

No. 03577034-2

領収書

2022年7月15日

安武 睦夫 様

¥3,080-

但 書籍代 議員必携<第11次改訂新版>として
上記の通り領収いたしました。

収 入
印 紙

東京都千代田区富田7-5
株式会社 学陽書房
代表取締役社長 佐久間 重嘉
電話 03(3261)1111

払込金受領証

口座番号	0	0	1	7	0	4	普通預金 社会加入 者負担
	百	十	万	千	百	十	
加入者名	株式会社 学陽書房						
金額							千 百 十 万 千 百 十 円
			1	8	4	8	
払込人住所氏名	〒861-1331 熊本県菊池市議会事務局						
料金	受付局日附印 №74140005						
	04-07-15 菊池郵便局						
特殊取扱	現金私 (1007)						
	料金 110円						

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

振込手数料110円のうち

安武議員負担分 18円

議員必携

第11次改訂新版



全国町村議会議長会[編]

学研出版

地方議会 運営事典

第2次改訂版

地方議会運営研究会【編集】

ぎょうせい

振込金受領証
(金融機関・コンビニ決済用)

払込人氏名 安武 睦夫 様
振込先 株式会社ぎょうせい 振込元 みずほ銀行東京営業部 普通4913720 口座番号
お問い合わせ番号 704756100
金額 5,000
内消費税額 455
受取人 株式会社ぎょうせい
受領印 (お客様控)
収入印紙貼付欄 (CVS専用) 2,700 (お客様控)

ゆうちょ銀行または郵便局でお支払いの場合は左側の欄を必ずお出しください。

令和4年9月5日

領収証

安武睦夫 様



金額	¥ 50,810 -
----	------------

但し 市政報告作成代

上記金額正に領収いたしました

授者 

株式会社 プットアップ
〒610-0101 京都府城陽市
Phone.0774-53-5300

PUT UP
s t y i c

安武睦夫 様



金額	¥ 26,000 -
----	------------

但し 封筒作成代

上記金額正に領収いたしました

授者 

株式会社 プットアップ
〒610-0101 京都府城陽市
Phone.0774-53-5300

PUT UP
s t y i c

IV
invoice

請求
明細書

安武 睦夫 様

PUT UP
style

株式会社 プットアップスタイル
〒610-0101 京都府京都市 平山橋8
Phone 0774-53-5300 Fax 0774-5525

納品日	品名・仕様	数量	単価	金額	
2022/8/5	ニュース A4 CT90k 4/4	2,000	20.27	¥40,546	
2022/8/5	Z折り加工	2,000	2.82	¥5,646	
2022/8/6	封筒 長3 WK80 1/0	3,000	6.97	¥23,636	
	以下余白				
小計	¥69,828	消費税	¥6,982	合計	¥76,810

貯金払戻請求書・貯金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

4年9月5日

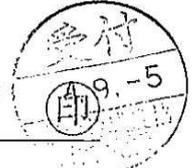
お振込先	京都	協信 協信 協信 協信	久津川支店(所)	金額	十億	百万	千	円
	貯金種目	1:普通 2:当座 4:貯蓄 9:その他	口座番号				976	810
	フリガナ			起算日・指定日	月	日		
	おなまえ	株式会社 フットアップ・スタイル	様	手数料徴収区分	1:即時 2:後納 9:不要	手数料(税込)		1990
お受取人	フリガナ	セスタケ ムツオ						
	おなまえ	安武 睦夫	様					
ご依頼人	おなまえ							
	おところ	〒809-1201 熊本県菊池市旭志伊敷209-2						

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ご指定の口座から貯金を払い戻して振り込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
- この振込受付書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

ヤクチチキノウキョウ キョクシチュウオウ
菊池地域農協 旭志中央支所

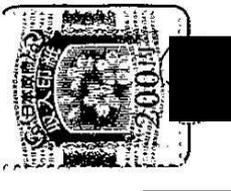


領収書 第 194834-04 号

おなまえ	安武 睦夫 様		<領収内訳> 現金 89,986 円 小切手 円 切手 円 証紙 円 キャッシュレス決済 (決済ブランド名:)		<備考>
受領金額	円	千	百	十	分
	8	9	9	8	6
	円				
	[内消費税額]				

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 [印刷 計器予約金 受取人払] [着払 その他()]	郵便番号 570-0000 〒5700000	お取引の内容 現金 89,986 円 × 1578 (枚・個・通・件) 小切手 円 × (枚・個・通・件) 切手 円 × (枚・個・通・件) 証紙 円 × (枚・個・通・件) キャッシュレス決済 (決済ブランド名:)
貯金			
保険	保険料の払込み		払込期間及び払込月数 年 月 日から 年 月 日まで
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()		



取扱郵便局 大津 郵便局
電話番号 096-293-2819
取扱者氏名

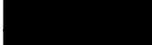
上記の金額を、確かに領収いたしました。
2022 年 9 月 5 日
日本郵便株式会社
(所在地：東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。 第 194834-04 号

2022年9月14日

安武 睦夫 さま

日本郵便株式会社
大津郵便局

担当： 
096-293-2932

平素は郵便局をご利用いただきありがとうございます。

2022年9月5日に当局へ差出しいただきました、配達地域指定郵便物につきまして、配達地域（菊池市旭志地域）の配達箇所数の変動により、37通が余剰となりましたのでお返しいたします（別途お預かりしていた、予備10通もあわせてお返しいたします）。

なお、この郵便物の料金（37通×57円＝2,109円）につきましてはお返しいたしますので、2022年10月14日までに、この通知書及び同封の郵便物等料金返還請求書兼受領書・損害賠償請求書を当郵便局（大津郵便局へ）にお出しく下さい。（郵送可）

【21-0023】

お支払のご案内 (Information of Payment)

下記のとおりご指定の口座へお振込みいたしますので、お知らせいたします。
口座へのご入金、口座振替日のおおむね午後1時頃となりますので、ご了承ください。
なお、このご案内をご提示いただきましてもお支払いできませんのでご注意ください。

日本郵便株式会社

お支払番号 (Payment ID)	お支払金額 (Payment Due)	口座振替日 (Day of Payment)
2210001142	2,109 円	2022年10月13日

発行日 (Date of Issue)

2022年10月13日

お支払方法 (Payment Method)

お支払方法	金融機関口座振込			
金融機関名	菊池地域農協			
支店名	旭志中央			
お支払案内詳細	総明細数	1	通番	1 / 1

お支払内容についてのお問合せは、「お支払の内訳」に記載の取引局所電話番号までお願いします。

お支払の内訳 (Payment Details)

ご請求日	お取引内容	ご請求額	取引局所名	取引局所電話番号
1	国内郵便物損害賠償等お支払額	2,109円	大津郵便局	0570-943-002
	総合計	2,109円		

現金・預金活動費 55,000円.

No. 00005957-01
DATE: 2023年01月06日
PAGE: 1

熊本県知事登録旅行業第2-171号
株式会社九州セブン観光バス

安武 睦夫 様

〒861-1351 熊本県菊池市
七城町砂田1497-1

TEL:0968-25-5177 FAX:0968-25-5513
総合旅行業務取扱管理者: [REDACTED]

御請求書

下記の通り、ご請求申し上げます。

ご請求内訳		金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2023年01月24日 (火) 2日間 (AA0002)	
<input type="checkbox"/> 帰着日	2023年01月25日 (水)	
<input type="checkbox"/> 明細		
	パック代金 東京1泊2日 (¥55,000 X 1)	¥55,000

ご請求額 ¥55,000

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥55,000

担当者 [REDACTED]

- 振込先 : 肥後銀行 菊池支店 普通:1597440
口座名: 株式会社九州セブン観光バス 代表取締役 坂本正英
- ゆうちょ銀行: 記号 : 17160 番号: 21700501
口座名: 株式会社九州セブン観光バス

お振込手数料はお客様ご負担にてお願い致します。

振替用

貯金払戻請求書・貯金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書) (5年1月17日)

振込先 お受取人	振込元 肥後	振込先 お依頼人	振込元 下
おなまえ フリガナ	おなまえ フリガナ	おなまえ おとこ	おなまえ おとこ
(株)九井セガ観光バス 様	(株)九井セガ観光バス 様	安武睦夫 様	
口座番号 1597440	口座番号 1597440		
振込先 お受取人	振込元 肥後	振込先 お依頼人	振込元 下
おなまえ フリガナ	おなまえ フリガナ	おなまえ おとこ	おなまえ おとこ
(株)九井セガ観光バス 様	(株)九井セガ観光バス 様	安武睦夫 様	
口座番号 1597440	口座番号 1597440		

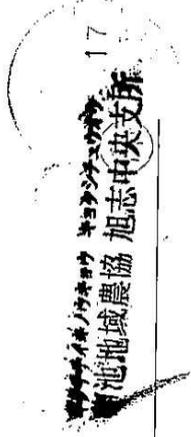
金額
十億 1 百万 55000

記録日・指定日
月 日
手数料徴収区分
1:即時 2:後納 9:手書
手数料(税込) 1770円

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ご指定の口座から貯金を払い戻して振り込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
- この振込受付書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店



経済対策を考える議員の勉強会、および 農業政策に関する要望書の提出 行程表

【日程】

1月24日（火）

- 8：20 熊本空港発（ANA642）
9：50 羽田空港着
10：30 電車にて移動≪620円≫
羽田空港～（京急空港線・都営浅草線）～新橋駅～（銀座線）～虎ノ門駅
13：00 経済産業省
『経済対策に関する勉強会』
16：00 虎ノ門駅～（銀座線）～溜池山王駅（翌日の国会議員会館の最寄駅）
- 宿 泊 赤坂エクセルホテル東急
※最終目的地～ホテルまでの交通費は請求しない。

1月25日（水）

- 8：55 赤坂エクセルホテル東急発
9：05 電車にて移動
赤坂見附駅～（銀座線）～溜池山王駅
※ホテル～前日の最終目的地までの交通費は請求しない。
9：30 国会議員会館
『農業政策に関する要望書の提出』
・坂本哲志 衆議院議員
・松村祥史 参議院議員
・藤木真也 参議院議員
・馬場成志 参議院議員
13：00 電車にて移動≪620円≫
溜池山王駅～（銀座線）～新橋駅～（都営浅草線・京急空港線）～羽田空港
14：55 羽田空港発（ANA645）
16：50 熊本空港着

衆議院議員 坂本哲志 殿

農業政策に関する要望書

令和5年1月25日

菊池市議会有志議員一同

日頃、菊池市議会の活動にご理解いただきありがとうございます。

菊池市は西日本最大級の畜産酪農地域であり、米や水田ごぼう、フルーツなどの生産も盛んであり、全国の自治体の中でも上位の農業生産額を誇っております。

しかし、ここ数年新型コロナウイルスの経済に対する影響が長期化し、加えてロシアのウクライナ侵略に伴う穀物やエネルギーが高騰するなど、農業を取り巻く状況が大変厳しくなっております。

現在、国が補助金や助成金などの緊急対策に取り組んでいただいておりますが、それでもなかなか持ち直しできない状況です。このままでは、離農する農家が増え、菊池市の基幹産業である農業が衰退してしまうのではないかと危惧しております。

そこで、菊池市議会有志議員で、JAを中心に農業者からの意見等をお聞きし、それらを次頁以降にまとめました。これからの農業政策について、農業者への更なる支援を賜りますよう要望申し上げます。

要望事項

【要望の背景】

1960年代まで70%を超えていた我が国の食料自給率は年々低下した後、近年は30%台後半で下げ止まっている。ただ、この数字には輸入頼みの化学肥料や種子が加味されておらず、実態としてはもっと低いと考えられている。化学肥料の原料はほぼ全量を中国やロシアに依存しており、今後は価格高騰どころか、供給自体が難しくなる可能性がある。今後、中堅規模の農家の廃業がさらに進み、資材の供給も止まると仮定して試算すると、2035年の実質的な食料自給率は酪農12%、コメ12%、青果物や畜産は1~4%になってしまうという数字も出ている。

国は、食料自給を担う農家が減り続けている現状に強い危機感を持ち、生産コストを適正に価格転嫁し、価格へ転嫁されたコストは国民皆で負担する意識を持つようにすべきである。フランスなどヨーロッパでは、農家を守るために、国が農業所得を補償している例もあり、参照して頂きたい。

低い自給率=「命の危機」の認識を持ち、国民の命を守るため『食料こそ防衛の要』との考えにたち、食料自給率の底上げに向け、日本の農家が生産を継続できるような仕組みと消費者の理解を得られるようになっていくべきである。

【要望項目】

1 生産資材価格高騰対策等の継続・充実

肥料・飼料・燃料・電力等の生産資材価格の高騰・高止まりは長期化しており、農業経営に甚大な影響を与えているため、昨年措置された肥料高騰対策等の生産資材価格高騰に対する影響緩和対策の継続と拡充を行うこと。

2 生産資材の安定供給と輸入原料からの切り替え支援拡充

生産資材の安定供給の確保や輸入依存からの脱却に向け、肥料原料などの民間備蓄に対する支援や原料調達が多角化への支援を実施するとともに、粗飼料も含めた国産飼料増産体制の強化、広域流通・保管などへの支援を拡充すること。

3 適正な価格形成の実現と国民への理解醸成

生産資材価格が高騰するなか、持続可能な農業生産を高めるため流通事業者や消費者への理解等をすすめるため、国内農畜産物の生産コストの転嫁など、再生産に配慮された適正な価格形成の実現に向けた仕組みの構築を行うこと。

また、食料の安定供給にかかるリスクの高まりや農業・農村の持つ多面的機能等について、国民の理解の醸成に向けた運動を早急に展開・強化すること。

4 食糧安全保障の強化に向けた基本政策の確立と予算の拡充

将来にわたる食料安定供給のため、食料生産に不可欠な人・農地・技術・生産資材等の安定供給や生産基盤の一層の強化と、食料・農業・農村基本法の検証・見直しを含め、食料安全保障を強化する基本計画を確立すること。

また、食料安全保障の強化に向けた予算を新たに確保し、農林水産関係全体の予算額を増額していくこと。

5 影響の長期化をふまえた新型コロナウイルス関連対策の継続

新型コロナウイルスの影響が長期化するなか、農畜産物価格の低迷や在庫の増加等が生じた場合には、「経営継続補助金」「高収益次期策支援交付金」等の事業実地を含め迅速かつ万全な対策を講じること。

6 農地の集積・集約化及び遊休農地対策の取り組みの強化

食料・農業・農村基本法で掲げる令和5年度達成目標の「全農地の8割を担い手に集積」について、条件不利地域においては農地集積が生産コストの削減に直結しない地域も多いため、対象地域については、地域の実情に応じた柔軟な設定をすること。

7 労働力確保対策

県内外の農繁期が異なる産地間で人材の融通が図られるよう、外国人材等の短期間労働者の雇い入れを行える環境作りや事務手続き等の簡素化を図るなど、支援策や緩和措置を講じること。

8 生産者向けの補助事業の要件緩和(全作物共通)

施設、機械、資材の取得価格が高騰しているため、単位当たりの補助金上限額の引き上げと補助率の上乗せを行うこと。

また、ポイント取得や採択(面積)要件、成果目標の緩和、実施期間の延長の見直しのほか、簡易ハウスの整備や機能向上のない施設の補改修及び老朽化ハウスの長寿命化を補助対象に拡大し、高騰する内部施設や生産資材の導入に対する負担軽減を図るなど、品目別に使い勝手の良い事業となるよう、要件の見直し・事業対象や予算確保の拡充を行うこと。

9 輸送コスト低減対策

労働基準法の改正により、2024年以降、ドライバーの拘束時間の規制（物流業界2024問題）、標準運送約款の改正により、運賃上昇が懸念される。輸送コストの増加による農家手取りを防ぐため、物流課題解決対策を講じること。

10 農業用廃プラスチックの処理料高騰等への対策

農業用廃プラスチックの処理料が高騰していることから、その処理料や環境に配慮し労働力の省力化にもつながる安価な生分解性マルチ、バイオPET等の環境配慮型資材への切り替えへの助成、産業廃棄物処理施設の高度化等による処理方法の研究開発をすすめること。

11 有害鳥獣対策

野生イノシシやシカ等有害鳥獣は、豚熱や口蹄疫等の感染拡大リスクを伴う問題や農業生産物への被害・自然環境破壊・人的被害など大きな社会問題となっていることから、引き続きイノシシ、シカ、鳥類等個体削減に向けた総合的な有害鳥獣被害防止対策の強化を図ること。

12 担い手・新規就農支援の拡充

消防団活動等地域の安全と安心・自然環境を守る地域の中核となる担い手へのさらなる支援の拡充、初期投資を最大1千万円支援する経営発展支援事業は、親元就農も支援対象になっており、生産現場のニーズが多いため、十分な予算を確保すること。新規就農者だけでなく、親元就農者も地域の担い手の中心であり、親元就農者へも年300万円程度の助成を行うこと。

また、生産資材の高騰及び他産業との人材獲得競争により、新規就農者の確保が難しくなっているため、国の補助対象とならない者を新たに支援するなど、対策を強化すること。

13 農と商の連携強化

地域を作り・守り育てるためには、農と商の連携の必要性から農商一体的な支援の拡充を行うこと。特に菊池市のような地域は、商も一緒に成長していく必要があり、農と同規模の補助事業等を行っていくこと。

14 品目別対策

(1) 水田農業対策

水田活用の直接支払交付金の見直しについて、5年間の水張りを行なわない農地を交付対象外とする要件については、飼料作物等の農業生産や中山間地域等の営農継続に影響を及ぼさないよう、地域や担い手の実態を踏まえた見直しをすること。

(2) 畜産・酪農対策

①子牛生産振興対策

「肉用子牛生産者補給金制度」において、地域の特性を考慮して制度の大幅な見直しや、素畜や飼料代等のコストを加算した制度を策定すること。

②酪農生産振興強化対策

酪農の安定に関する法律(畜安法)の改正に伴う生産流通の自由化によって、酪農業界に与えた影響(生乳需給の混乱と酪農経営の不安定を招く実態)について検証すること。

③配合飼料高騰対策

配合飼料価格の高騰・高止まりの収束が見通せない中、民間財源の枯渇も見据えた配合飼料価格安定制度の運用改善等を図るとともに、生産者負担の急増を回避するため、引き続き十分な影響緩和策を措置すること。

とりわけ、「配合飼料価格高騰緊急特別対策」の第4四半期(1月～3月)の補填金を予算化すること。

④畜産クラスター事業等

畜産クラスター事業の十分な予算確保を引き続き行うとともに、現行補正予算で措置されている同事業を本予算に組み込み恒久化と、基準事業の上限額引き上げ、生産目標緩和、簡易牛舎整備事業の範囲拡大、リース関係の保証料、動産総合保険料等の諸経費補助等を実施すること。

⑤畜産環境対策

推肥の広域流通体制を確立するため、運賃・耕種農家側のストックヤードや散布機械への助成措置金化、堆肥等の高品質化・広域的な流通のための堆肥センター・ペレット・混合肥料工場等の施設整備、作業の担い手確保対策への支援及び助成措置を講じるとともに耕種農家におけるニーズの把握とマッチングを行う事業を行う事業を構築すること。

⑥熊本県産食肉・酪農の理解促進・消費拡大対策

熊本県において、“もう一杯の牛乳を”というプラスワンプロジェクトの取り組みが実施されている中、国産消費と飲用牛乳の消費拡大・PR活動の更なる強化に取り組むこと。

また、和牛肉保管管理在庫支援緊急対策の更なる延長を講じること。

⑦貿易体制強化対策

家畜伝染病侵入防止のため、水際対策や豚熱及び高病原性鳥インフルエンザの感染拡大防止対策を引き続き徹底・強化すること。

また、和牛肉保管管理在庫支援緊急対策の更なる延長を講じること。

⑧肉用牛・酪農ヘルパー組織確立、要員確保

肉用牛ヘルパーについては、畜産農家の高齢化や規模拡大に伴い、必要不可欠となっており、肉用牛ヘルパーにおける組織整備に関して継続した支援を行うこと。

また、酪農ヘルパーの要員確保対策とともに傷病時利用における負担軽減措置の継続を行うこと。

伝えよう!

輝く未来を、
子どもたちの手に!

菊池市議会議員 Yasutake Mutsuo NEWS

安武むつお

議会報告

2022

夏号



発行 安武むつお後援会 〒869-1208 熊本県菊池市旭志伊萩309-2 TEL.0968-37-3649

2022/Jun.
06

令和4年6月議会

一般質問

過疎地域持続的発展計画と TSMC関連企業の進出について

安武 過疎地域である旭志地域の今後の展望について、市はどのように考えているのか?

政策企画部長 過疎地域指定により様々な支援を受けることができ、またTSMC進出は産業面等への大きなインパクトがあります。これらを最大限に生かし、産業振興や人口減少対策を推進したいと思えます。

安武 新聞報道で「加速する企業立地により県営団地が不足する」、その後の報道で「県工業団地を菊池市と合志市の2ヶ所に選定した」とあるが、TSMC関連企業進出の見込みは?また、今後の経済効果の試算はどれだけか?

経済部長 半導体関連の製造業等の進出に期待しているが、どのような企業が進出するのかは把握出来ていません。固定資産税や雇用、関連住宅整備、将来の増設や機械類の更新などの経済効果が考えられますが、現段階では詳細な試算は出来ていません。

安武 現在の状況を踏まえた新たなランドデザインを作成する考えはあるか?

政策企画部長 自然環境保全、農業振興、市街地促進、工業集積といった4つのゾーニングで、均衡ある持続的発展と一体性の確保を図り、都市計画や農業振興地域整備計画等により計画的に進めています。TSMC進出に伴い設置した推進本部にて、企業誘致や宅地造成を誘導する地域の検討を進めており、国や県とも協議しながらしっかりと検討してまいります。

安武 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく、課税繰り延べや免除、減収補填措置を受けられるよう「産業振興施策促進事項」の記載とそれに基



菊陽町に建設中のTSMC

づく条例制定の考えは?また、その優遇措置による発展の可能性は?

政策企画部長 国が示す全ての業種を振興すべき業種として「産業振興促進事項」に記載し、過疎地域持続的発展の支援に係る固定資産税の特例に関する条例も制定することとしています。

税の優遇措置は、対象業種の集積や発展が予想されることから、旭志地域の産業振興や人口減少対策につながるよう、しっかりと取り組んでまいります。

安武 総括して、過疎指定とTSMC進出は、ピンチをチャンスに変える絶好の機会だと思うが、市長の見解は?

市長 旭志地域の過疎指定、TSMC新工場建設、中九州横断道路の整備などは、産業振興や雇用確保、観光客や定住人口の増加など、様々な面での大きな効果が期待され、中長期的に大きな変貌を遂げるまたとないチャンスだと考えています。このチャンスを最大限に生かして、旭志地域の発展が市全域の活性化につながるよう、しっかりと全力で取り組んでまいり所存です。

地域課題に対する 細やかな対応について

安武 地域により農業・産業・商工の形態も様々で、地域課題は多種多様です。各中学校区を課題解決のプラットフォームとした「中高生・地域一体型のワークショップ」を定期的に行う考えはないか?

政策企画部長 若い世代の柔軟な考えや行動力を取り込むことは、大変重要だと考えています。また、積極的に地域づくりに関わることで郷土愛も生まれ、政治への関心も高まり、さらには次世代リーダーの育成にもつながるものと考えています。

中高生がまちづくりに参画することで、大人の参画を促す刺激ともなり、地域全体の視点で地域課題を考えるよい機会になると考えます。



安武 市長は、これまでも細やかな政治に心がけて、様々な政策をされてきたと思いますが、細やかな政治について、どのように考えているのか伺います。

市長 地域住民が自ら問題意識を持ち、自分たちで考え取り組んでいく仕組みのことを示唆されていると理解しており、若い人の意見やアイデアを一つの刺激、契機

として、大人も一緒に自分事として地域の課題に取り組み、参画していくことが最も重要だろーと思っております。議員ご提案のワークショップは、大変意義があると思っており、幅広い世代の方々が地域課題の解決に参画できる仕組みについて、しっかりと研究したいと考えています。

提案要望



- ① 今後、コーントラクター組合における大型機械による飼料作物の収穫には、農地の大規模区画整備も必要だと考える。区画整備した農地の2次整備も検討してほしい。
- ② 国道325号線を中心に、旭志地域の中心部と川辺工業団地や菊池テクノパークに繋がります市道旭志中央線から赤迫線及び高永団地線を經由して県道49号熊本大津線の区間を、今後の工業誘致に対する基幹道路として県道昇格も視野に入れた整備をお願いしたい。
- ③ 旭志中学校の老朽化についても今後の人口動態に注視しながら小中一貫校も視野に含めた整備についても検討願いたい。
- ④ 各区長からの要望についても出来る限り実現出来るよう予算化をお願いしたい。
(現在、4地区から要望がある)



議員定数削減反対討論



平成の市町村大合併とその後の人口減少に伴い、様々な自治体で議論が交わされ、議員定数削減が求められる主な理由は、人口要因、財政要因、選挙要因です。しかしながら、そのような要因だけで議員定数削減を検討して良いのか私は疑問です。

全国的に見ても、平成の市町村大合併で市町村議員の数は半減しており、以前は、自分の集落か隣の集落には地元議員が選出されていましたが、合併後、議員定数を削減したことで、地域と議員との距離が遠くなったのも事実です。

単に、人口要因や財政要因だけで、議員定数を削減することは、地方自治体の二元代表制の一翼を担う議会機能の低下につながることも想定され、自治体政策を含む、団体意思の決定にも影響が生じる可能性があり、議会機能を要因とした議論も含め、特別委員会の設置など時間をかけて、極めて慎重に検討する必要があると考えます。

やすたけ

安武むつお プロフィール

- 昭和40年5月7日生まれ
- 昭和53年3月 旭志小学校卒業
- 昭和56年3月 旭志中学校卒業
- 昭和59年3月 熊本県立大津高校卒業
- 昭和59年4月 旧熊本商科大学(現熊本学園大学)商学部第2部(夜学)入学
- 昭和59年5月 菊池地方農業共済事務組合(地方公務員)奉職
主に家畜共済、施設園芸共済、農作物共済の担当を経験
- 昭和63年3月 旧熊本商科大学(現熊本学園大学)商学部第2部(夜学)中途退学
- 平成12年3月 菊池地方農業共済事務組合が熊本県広域組合へ統合のため解散する
- 平成12年4月 旭志村役場へ移管 農政課、企画財政課へ配属
- 平成17年3月 平成の大合併で菊池市となる。菊池市役所総務部職員課へ配属
職員課人事研修係長、学校教育課課長補佐、財政課課長補佐、契約検査課総務審議員(管理職)を経て、学校教育課長を拝命
- 令和 3年3月 菊池市役所を早期退職し現在に至る
(地方公務員として約37年間勤務)
- 令和 4年5月 菊池市議会議員選挙 初当選

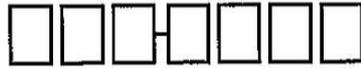
各種免許等

- ▶ 家畜人工授精師(牛)免許取得
- ▶ 農薬用毒劇物取扱者資格取得
- ▶ 熊本県農業試験場園芸支場短期研修課程修了

地域活動

- ▶ 元旭志幼稚園保護者後援会長
- ▶ 元旭志小学校PTA会長
- ▶ 元菊池市旭志地域子ども会副会長(くらだけ友の会)
- ▶ 元旭志中学校部活動後援会長
- ▶ 元旭志中学校バスケットボール部保護者会長
- ▶ 元旭志中学校野球部保護者会長
- ▶ 元熊本県立大津高校野球部保護者会長
- ▶ 元熊本県立大津高校PTA役員(監査委員)





菊池市議会議員

安武むつお 事務所

〒869-1208 熊本県菊池市旭志伊萩309-2

TEL 0968-37-3649

携帯

E-mail

Yasutake Mutsuo Office

令和4年11月10日

研修報告書

菊池市議会議長 水上隆光 様

菊池市議会議員 安武睦夫

研修名：第17回全国市議会議長会研究フォーラム

研修先：長野県長野市（ホクト文化ホール）

研修期間：令和4年10月18日（火）から20日（水）（遠方により東京前泊）

上記のこのことについて、下記のとおり報告します。

記

1. 研修内容

10月19日（水）午後の研修開会前に見聞を広めるため善光寺を視察する。

駅から直通バスが運行しており、長野市の
メインとなる観光地としての位置付けが伺
える。また、表参道では、景観保全を生かし



た町並みが観光地としての豊かさを感じる事が出来た。本市においても観光地へのアクセスの重要性を感じた。

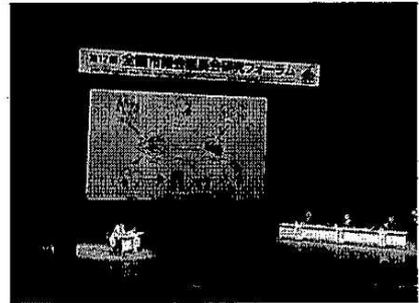
午後より第1部の基調講演があり、講師として(株)経営共創基盤グループ 会長 富田和彦氏より「コロナ後の地域経済」と題して講演があった。また、第2部のパネルディスカッ



ションでは「地方議会のデジタル化の現状・課題と将来の可能性」について、学識者、長野市議長などが討論された。その中で、岩崎尚子早稲田大学教授より議会のデジタル化についての現状と課題として、「議会のデジタル化の目的は、あらゆる災害時にも議会機能を十分に発揮し、住民とのコミュニケーションを確保すること。」「誰もが取り残されないデジタル社会に向けて議会が果たすべき市議会のリーダーシップ」「市議会が域内のコミュニティを取りまとめる役割を果たすために必要なデジタル改革(DX)」この3つが重要であると論じられた。また、寺沢さゆり長野市議会議長は、長野市議会のデジタル化の現状を報告された。長野市では、採決システムの導入、常任委員会のインターネット中継、議会活動におけるタブレット端末導入、市民と議会の意見交換会をオンラインで開催、委員会オンライン開催の導入の以上

5点について説明される。

20日(水)第2日目、第3部 課題討議として「地方議会のデジタル化の 取組報告」として、茨城県取手市、岐阜県可児市、兵庫県西脇市の各議長より先進地の事例報告があった。



ディスカッションの中で、議会 DX 化はノンペーパー化ではないと言われ、ICT を活用した議会活動の重要性を説かれていた。

先進地では、予算審議における現地調査も担当職員に 360° カバーできるカメラを装着させて、委員会室での現地視察を行うなど議会の効率化にも手掛けていた。

今回の研修を通じて、今後の本市での議会 DX 化を検討するに、更なるオンラインの活用や研究機関の様々なメタデータの活用、ICT を活用して地域住民の生の声を聴くこと、また、委員会活動のオンライン公聴、議事録検索システムの導入など、課題が山積しているように感じた。





今回のフォーラムの参加で、議会 DX 化の重要性を感じさせる研修となつたことを申し上げまして研修報告とさせていただきます。

令和5年3月31日

研修報告書

菊池市議会議員 水上隆光 様

菊池市議会議員 安武睦夫

研修名：菊池市と台湾との友好を推進する議員の会と台北駐福岡経済文化辦事處との
日台友好関係構築に関する事前協議

研修先：福岡市中央区 駐福岡台湾総領事館（台北駐福岡経済文化辦事處）

研修期間：令和5年3月29日（水）

上記のこのことについて、下記のとおり報告します。

記

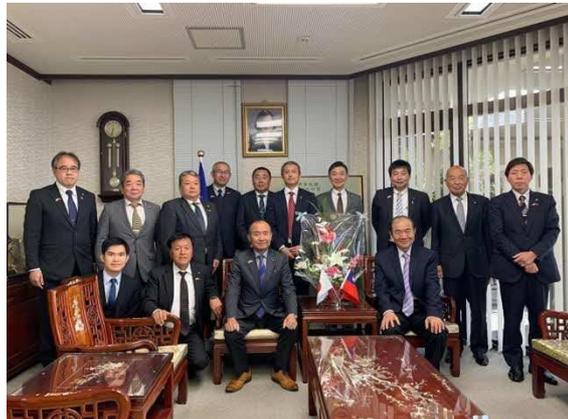
研修内容

3月29日（水）菊池市と台湾との友好を推進する議員の会の議員有志にて、日本と台湾の友好関係構築に関する事前協議のため、駐福岡台湾総領事館を訪問しました。

訪問先では、處長（総領事）の陳 銘俊博士と渉外課長の洪 育欽氏が対応され、台湾に功績のある西郷菊次郎とのストーリー性から、台湾宜蘭市、鹿児島県龍郷町、菊池市の友好関係を深めるべく意見交換を実施しました。

意見交換の中では、議員より「菊池市と宜蘭市との交流について具体的に進めていきたい。TSMC 進出に関連して色々な市町村が交流提携を進めていますが、姉妹都市とか友好都市ではなくて結びやすい交流ができないか？また、10月初旬には議員団も台湾宜蘭市に訪問したい。10月は国慶節もありますが台湾側の受け入れについてアドバイスをお願いしたい。」と申し上げ、総領事より「10月に行かれば国の国慶節式典にも参加できるし、宜蘭市との交流も可能になる。」更に「2泊3日の予定ではなくて3泊4日の日程として、もう1日伸ばした方がいいと思う。航空費は変わらない4時間の渡航を考えるとゆっくりと交流したほうが良い。国慶節の10月10日を含めた日程がいいと思う。台北市からもトンネルがあるので1時間で行ける。」との意見をいただき、今後、日程等については、総領事より台湾政府と宜蘭市との調整を行い連絡していただけることとなった。

また、議員より「民間交流として、菊池市でも台湾フェアや台湾の物産展をやりたいと思



うが、菊池市には台湾のお店がない。協力していただけないか」との意見に対し「もちろん協力したい。昨日、台湾界のビジネス業界の会長と話をした。その中で、ある台湾人は合志市に 2000 坪の土地を買って台湾村を作ると言っている。日本には横浜や神戸などに中華街はあるけれども台湾街はない。TSMC の従業員や家族のためだけではなく熊本の利益になる。ぜひ熊本に台湾村やリトル台北などを作っていただきたい。」との意見をいただく。更に「物産館でマルシェも行っているが、そこに台湾の露天を出せたらと考えている。台湾夜店もいいと思う。協力をお願い出来ないか」との意見に対し「ぜひ協力したい。いま菊池市では台湾のかき氷が食べられる。台湾人は温泉が好きです。しかし、日本と違って水着を着て入浴する。菊池市の温泉宿「岩蔵」には台湾から来ている。台湾かき氷の機械を持って帰っている。台湾のかき氷が食べられるのは菊池市だけだと思う。台湾フェアは協力できる。これは鶴屋も協力できるのではないかと思う。鶴屋でも今年中に台湾フェアを大きく催す予定です。」との回答をいただいた。

議員より「市民レベルの交流を進めていきたい。先日、台湾から菊池市の子どもたちのために台湾バナナをいただいた。それを受けて本市の小学校が台湾と WEB で交流をした。そのようなことが出来ているので今後も進めていきたい。以前は韓国に中学生をホームステイしていたし、龍郷町と菊池市と宜蘭市との交流を考えて、本市の七城町西郷は西郷隆盛の祖の地としている西郷菊次郎をストーリーとして、3つの都市交流として中高生のホームステイや市内高校や七城中を修学旅行にやるのもいいと思うがいかがか？また、本市は ICT 教育に力を入れている WEB を活用した交流から始めて、台湾と日本を学び合い、その後に実際の人と人との交流につなげていければとおもうがいかがか」との意見に対し「台湾は親日国です。修学旅行とかホームステイも大変いい事だと思う。小学生でも中学生でも高校生や大学生でも何でも言ってください。交流に協力したいと思います。台湾に来ていただくと台湾は全部、日本人が作ったということがわかり先輩に負けないぞという気概にあふれると思う。熊本の強みである自尊心の高い子どもたちを育てるためにも有効だと思う。」との意見をいただいた。更に議員より「日本は海外への農畜産物輸出を見てみるとタイ・ベトナムなどが多いが、熊本は台湾・香港・シンガポールなどが多い菊池市は豊富な農畜産物が多いので、ぜひ台湾との食文化の交流として輸出や輸入ができないか」との意見に対し「物産交流については、台湾の輸出業者のトップと話をした。これから熊本との物流はすすんでいく、菊池市との物流もぜひお願いしたい。」との意見をいただいた。

議員より「市内には、公立の農業高校、普通高校、私立の女子高と3つの高校があります。女子高も台湾との交流を進めています。ぜひ補助金等を活用して交流をすすめたい。」との意見に対し「台湾の宜蘭市にも高校はあります。女子高もあるので、ぜひ交流したい。」との意見をいただきました。以上が陳総領事との主な意見交換内容であります。意見交換をした所感としては、かなり友好的であり全面的に協力していただくことが期待できると感じました。

雑談の中で、台湾の若者の90%以上は日本に永住したいと望んでいる。もし住宅を建てれば永住できるとするならば台湾に人はいなくなるのではないか、それはそれで困ると言われるほどの親日家であると紹介されました。今後、TSMC進出に伴い台湾との友好は深まることは間違いなく、受け入れ態勢の整備や市民レベルの交流をどのように深めていくか早急の課題であると認識した研修でありました。

以上、研修報告します。



令和5年3月31日

研修報告書

菊池市議会議長 水上隆光 様

菊池市議会議員 安武睦夫

研修名：経済対策を考える議員の勉強会及び農業政策に関する要望書の提出
研修先：東京都千代田区 国会議員会館（参議院議員会館・衆議院議員会館）
研修期間：令和5年1月24日（火）から25日（水）

上記のこのことについて、下記のとおり報告します。

記

研修内容

1月24日（火）「菊池市議会 経済対策を考える議員勉強会」と称し、参議院議員会館地下会議室において、中小企業庁職員を講師に迎え「中小企業事業者支援策について」議員有志で次の内容について研修を受けました。

中小企業庁経営支援部より「生産性革命推進事業、事業再構築補助金について」、「キャッシュレス決済の導入を含めたIT導入補助金の内容と活用事例」について、中小企業庁事業環境部より「資金繰り支援について」、「価格追加対策について」講和を受けたところです。新規事業者やキャッシュレス決済の推進、事業の再構築など様々な支援策が行われており、農業政策とは、また違った支援があることを学んだところです。その後、松村祥史参議院議員との意見交換において、中小企業支援策は、観点を変えれば様々なことが出来る。農業の6次化にも適用できる部分もあるので、農業政策、中小企業支援策と割り切らずに活用方法を検討することも大事だと教えていただきました。



1月25日（水）前日に引き続き、国会議員会館にて、コロナ禍及びウクライナ侵攻に伴う穀物やエネルギーの高騰によって農業を取り巻く状況が大変厳しくなっている現状について、議員有志にて作成しました「農業政策に関する要望書」を坂本哲志衆議院議員、松村祥史参議院議員、藤木眞也参議院議員、馬場成志参議院議員など熊本県選出の国会議員の先生方に要望陳情するとともに、TSMC 関連の状況等について意見交換を行いました。



坂本哲志先生からは、TSMC 関連の情報提供として、資料を用いて、今後、設計支援、製造装置、素材などの 30 社以上のサプライチェーン企業が進出することが見込まれていることなどを学んだところです。また、農業政策に関する要望では、特に「配合飼料価格高騰緊急特別対策」の第 4 四半期（1 月～3 月）の補填金の予算化を強くお願いするとともに、現在のコロナ等対策予備費では、4 月以降も安心した就農は望めない、4 月以降も安心して農業が出来るように、食料の安全保障や国内の食料自給率の向上を図るならば、農林水産漁業費の予算は特定財源化すべきであると意見したところです。更に、意見交換の中で、森林環境譲与税の鳥獣害対策におけるイノシシ駆除に対する活用や、高騰する電気代において苦慮する中山間地域の防犯灯の電気代に対する財源措置など、地域の実情に応じた要望を行ったところです。

今回の研修を通じて、国に対し地方の現状などについて意見交換が出来たことは大変有意義であったと感じたところであります。今後とも国会議員の先生方と連絡を密にして、地方行政振興に役立てて行きたいと思えます。

以上、研修報告とします。

